

食品安全委員会農薬第一専門調査会

第36回会合議事録

1. 日時 令和7年4月21日（月） 13:59～14:49

2. 場所 食品安全委員会 中会議室（Web会議システムを併用）

3. 議事

- (1) 農薬（クロチアニジン）の食品健康影響評価について
- (2) その他

4. 出席者

（専門委員）

義澤座長、美谷島座長代理、池原専門委員、井上専門委員、中島専門委員、
平林専門委員、堀本専門委員、本間専門委員、與語専門委員、和田専門委員

（専門参考人）

小澤専門参考人、小野専門参考人、杉山専門参考人

（食品安全委員会）

浅野委員、祖父江委員、頭金委員、松永委員

（事務局）

及川事務局次長、横山室長、栗山室長補佐、櫻井専門官、塩澤専門官、
中井専門官、鈴木係長、橋本係長、山守係長、貞廣専門職、藤原専門職、
牧野専門職、石井技術参与、山口技術参与

5. 配布資料

- 資料1 クロチアニジン農薬評価書（案）（非公表）
- 資料2 公表文献リスト [クロチアニジン（疫学）]
- 資料3 論点整理ペーパー（非公表）
- 参考資料1 令和7年度食品安全委員会運営計画
- 机上配布資料 クロチアニジン参考資料（非公表）

6. 議事内容

○ ○○

それでは、皆様おそろいになりましたので、ただいまから第36回農薬第一専門調査会を

開催いたします。

先生方には、お忙しい中御出席いただき、ありがとうございます。

開催通知等で御連絡しましたように、本日の会議につきましては、Web会議システムを併用して、登庁又はWebにて参加いただく形で行います。

本日、農薬第一専門調査会の専門委員10名、専門参考人3名に御出席いただいております。

また、食品安全委員会から4名の委員が出席しております。

続きまして、事務局の人事異動について御報告いたします。

4月1日付で専門官の〇〇、専門官の〇〇、係長の〇〇が着任しております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以後の進行を〇〇にお願いしたいと思います。

〇 〇〇

それでは、議事次第に沿って議事を進めたいと思います。

本日の議事は、「農薬（クロチアニジン）の食品健康影響評価について」です。

開催通知等で御連絡しましたように、本日の会議につきましては非公開で行いますので、よろしく願いいたします。

事務局より、資料の確認をお願いします。

〇 〇〇

ただいま〇〇から御説明いただいたとおり、本会合は非公開で行いますので、本会合により知ることとなった個人の秘密又は企業の知的財産については、漏らすことのないようをお願いいたします。

資料でございますが、お手元に議事次第、座席表、農薬第一専門調査会専門委員等名簿のほか、

資料1として、クロチアニジン農薬評価書（案）。

資料2として、公表文献リスト〔クロチアニジン（疫学）〕。

それから、資料3として、論点整理ペーパー。

また、参考資料1として、令和7年度食品安全委員会運営計画。

それから、机上配布資料のほうがクロチアニジンの関係で2点ございます。

以上でございます。不足等ございましたら、事務局までお申しつけください。

本日はハイブリッド形式で行いますが、注意事項につきましてはWeb会議形式の際と同様となりますので、よろしく願いいたします。

〇 〇〇

続きまして、事務局から、食品安全委員会における調査審議方法等について（平成15年10月2日食品安全委員会決定）に基づき必要となる専門委員の調査審議等への参加に関する事項について報告を行ってください。

〇 〇〇

それでは、本日の議事に関する専門委員の調査審議等への参加に関する事項について御報告します。

本日の議事について、専門委員の先生方から御提出いただいた確認書を確認したところ、平成15年10月2日委員会決定に規定する調査審議等に参加しないこととなる事由に該当する専門委員はいらっしゃいません。

○ ○○

先生方、提出いただいた確認書について相違はございませんでしょうか。大丈夫ですね。

次に、事務局から運営計画についての説明があると聞いています。説明をお願いいたします。

○ ○○

こちらは例年評価第一課長のほうから説明させていただいているところですが、本日、急遽別件で欠席となりましたことから、当方より説明させていただきたいと思います。

それでは、お手元の参考資料1を御覧いただければと思います。令和7年度食品安全委員会運営計画という資料でございます。

食品安全委員会におきましては、毎年度この運営計画というものを作成してございます。また、その年度の一番最初の専門調査会での計画について御紹介させていただいているものとなりますので、本日御説明させていただきたいと思います。

早速ですが、おめくりいただきまして、PDFで御覧いただいている場合は3ページ目、下のところにページ数を振ってございますけれども、1ページ目を御覧いただければと思います。

ページの上のほうに審議の経緯の記載がございます。今年の2月に企画等専門調査会におきまして御審議いただいた後、2月の食品安全委員会において報告、30日間の国民からの意見の募集を行ってございます。その後、3月25日、食品安全委員会において作成されたというものになっております。

おめくりいただきまして、2ページ目でございます。

内容につきましては前年どおりのものがございますけれども、かいつまんで御紹介させていただきます。

まず、第1に事業運営方針がございます。

それから、第2としまして委員会の運営全般に関する記載がございます。こちらは基本的には従前と同じでございますが、下のほうの(5)リスク管理機関との連携の確保についてでございます。食品衛生基準行政が今年の4月から厚生労働省から消費者庁に移管されたことも踏まえ、引き続きリスク管理機関との連携の確保を図ることとしているところでございます。

また、(6)の委員会におけるDXの取組につきましては、引き続きデジタル技術の活用に向けて取組を進めるというものになってございます。

次のページに進んでいただきまして、第3 食品健康影響評価の実施についてござい

ます。こちらは1の(1)にリスク管理機関から評価要請された案件についてということで記載がございます。この中で「特に」という記載がございます、農薬再評価についての記載がございます。こちらは従前どおりでございますけれども、引き続きこちらの専門調査会でも御協力をよろしくお願いいたします。

また、ページの下のほうに評価ガイドライン等の策定等についてという記載がございます。一番下の行からページをまたぎまして、国際水準に準拠したばく露評価の実施を目指し、食事由来の化学物質のばく露評価に関する課題の整理を行い、技術文書の策定に向けた検討を進めるということでございます。

次に、第5 食品の安全性の確保に関する研究・調査事業の推進に関する記載がございます。食品安全委員会におきましては、研究事業につきまして、こちらにありますロードマップに基づいて行っております。次のページの1の(3)を御覧いただきますと、昨年同様、ロードマップを踏まえた優先実施課題の策定といった記載になってございます。

次のページに進みまして、第6 リスクコミュニケーション・情報発信の促進のところにつきましては、従来どおり、色々な媒体・機会を通じまして取り組んでまいるということを記載しております。

少し飛んでいただきまして、11ページ目になります。

こちらに第9 国際協調の推進というものがございます。こちらは、国際会議等が増えていますけれども、予算の制約がある中で、Web会議システムも利用しつつ、引き続きこういった会議にも参加していくというのが記載されてございます。具体的なものとしましては、例えば2026年2月にOECDの農薬作業部会の記載がございますが、こちらに示している会合のほか、必要に応じてコーデックス委員会各部会や国際会議等に委員等を派遣することとしてございます。

以上、要点の御紹介となりましたが、お時間のあるときに一度お目通しいただければと考えております。

説明は以上となります。

○ ○○

ありがとうございます。

以上、事務局から説明がありましたが、何か御意見、御質問等はありませんでしょうか。特にありませんか。先生方から御意見はございませんね。

では、続きまして、農薬(クロチアニジン)の食品健康影響評価についてを始めたいと思います。

経緯を含めて、事務局より御説明をいただけますでしょうか。お願いいたします。

○ ○○

それでは、説明をさせていただきます。

お手元に資料1、クロチアニジンの評価書案の御準備をお願いいたします。

資料1の表紙に記載しておりますけれども、前回3月の調査会では代謝/分解物の遺伝毒

性試験まで御審議をいただきました。引き続き御審議をお願いいたします。

2 ポツ目ですけれども、動物用医薬品の承認申請に当たり提出された家畜代謝試験（ヤギ）をⅡ.4.(3)②として追記しております。経緯など詳細につきましては後ほど御紹介をさせていただきます。

3 ポツ目でございます。疫学文献のうち、事前に評価に使用する可能性のある文献といただいた文献については、Ⅱ.14.(1)に追記しております。御検討くださいとしておりました。

それでは、おめくりいただきまして13ページをお願いいたします。

13ページ、評価対象農薬の概要ですけれども、改めて御紹介をさせていただければと思います。クロチアニジンですけれども、殺虫剤でございます、稲、果樹類等に使用します。今回再評価の対象とされているものでございます。

14ページの開発の経緯に記載しておりますけれども、こちらはネオニコチノイド系の殺虫剤でございます、作用機序は昆虫中枢神経系のニコチン性アセチルコリン受容体に対するアゴニスト作用とされております。

おめくりいただきまして、15ページから安全性に係る試験の概要というところでございます。

1 から土壌中動態試験とございますけれども、環境動態、植物代謝などについては、審議済みということもあり、特段コメントはいただいているところがございます。

おめくりいただきまして、26ページをお願いいたします。

その前の24ページから家畜代謝試験というところで前版からヤギー1の試験が記載されておまして、今回、動物用医薬品の申請資料として提出されたものを27ページからヤギー2の試験として追記させていただいております。前回の調査会では、机上配布資料としてこのヤギー2の試験の御紹介だけをさせていただいております。前回御確認をいただいたところとしましては、29ページに記載しております表16、尿及び糞中排泄率並びに乳汁中移行率でございます。こちらの算出方法について、前版から掲載されているヤギー1の試験と同様に累積投与放射能に対する累積排泄率又は累積移行率ということで算出するかどうかというのを御確認いただいております。

前回の調査会後に、御担当の専門委員等からヤギー1の試験と同様にしたほうがいいのではないかといた御意見が寄せられております。具体的にいただいた意見については、29ページを御確認いただければと思います。

29ページの12行目の下のボックスですけれども、下のほうで〇〇よりとして記載させていただいております。前回調査会後のところですが、3回投与した投与量を分母にして、初回投与後24時間までの排泄の割合をみるのは、まだ2回目、3回目の投与をしていない段階なのでおかしくて、表13の解釈のほうが適切のように思いました。ヤギー2の試験についても、累積投与放射能に対する累積排泄率又は移行率の算出が必要ではないかと考えましたといただいております。

また、〇〇からは、イミダクロプリドとクロチアニジンの評価書案を基に添付の文書を作成しました。長くて恐縮ですが、〇〇と同じ結論に至っていますといただいております。

〇〇からいただいた文書ですけれども、机上配布資料1として準備させていただいておりますので、御確認いただければと思います。

こういった御意見をいただきましたので、確認事項としまして、表13と同様に累積投与放射能に対する累積排泄率又は累積移行率で算出するようリスク管理機関に求めておりまして、その回答についても30ページのボックスのところに記載しております。

そのリスク管理機関から提出された回答を踏まえて、29ページの8行目のところから修正後ということで新たに修正後の表を作成しております、こちらについて、今回御確認いただいていたところでございます。

修正後の表について、〇〇よりコメントをいただいております。30ページのボックスの最後のほうに記載しておりますけれども、修正後の表16の組織中残留量について、表13にもないですし、成績報告書を読めば分かりますので、このままでよいと思いますが、bとして「と殺時の組織中残留量」と脚注に記載する必要はあるでしょうかといただいております。

29ページの8行目からの表の一番右の列でございます。組織中残留量の12.7のところいただいたコメントを踏まえまして脚注bをつけているところでございます。また、同様の修正を表13のほうにもさせていただいておりますので、御確認いただければと思います。

〇〇からは修正に同意しますといただいております。

また、〇〇からは、評価書全体を通してですけれども、特段のコメントはありませんといただいているところでございます。

また、このヤギー2の家畜代謝試験について、ほかの項目についても御紹介させていただければと思います。27ページをお願いいたします。

まず吸収については、血漿中放射能濃度は初回投与13.3時間後に C_{max} に達し、 $T_{1/2}$ は14.7時間、AUCは262といった結果が出ております。また、吸収率は少なくとも63%であると考えられたとされております。

分布については表14に記載しておるとおりでございます。

その次に代謝ですけれども、10%TRRを超える代謝物としてATMGが腎臓で認められていて、そのほか、TZNGが乳汁、TZUが筋肉、脂肪、乳汁で認められたといった結果になっております。

代謝物に関しまして、ATMGが今回新たに10%TRRを超えて認められたところございまして、そういった結果を踏まえまして、31ページの17行目から家畜における主要代謝経路を修正させていただいているところでございます。御確認いただければと思います。

その次ですけれども、34ページから動物体内動態試験でございます。動物体内動態試験については、〇〇より特段のコメントはありませんといただいております。

その次に42ページをお願いいたします。

その次の43ページから急性毒性試験等というところで一般毒性でございますけれども、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇より追加のコメントはない旨をいただいております。その次ですけれども、52ページをお願いいたします。

52ページの16行目から（4）発達神経毒性試験のラットでございます。

こちらについて、【事務局より】ボックスを53ページのほうに記載させていただいております。繰り返しの御説明になりますけれども、発達神経毒性試験については第34回調査会において議論されまして、公表文献の内容を踏まえて再度審議することとされました。疫学以外の文献も御確認いただいた後に御審議をお願いいたしますとしております。第34回の際にいただいたコメントについても、そのまま残しているところでございます。

その次に55ページをお願いいたします。

55ページの2行目から生殖発生毒性試験でございます。〇〇よりコメントをいただいております。追加のコメント等はございません。〇〇とは気になる点につきましては直接意見を交わしました。〇〇の御意見に賛同いたしますといただいております。

〇〇のコメントですけれども、記載場所といたしましては63ページをお願いいたします。

63ページの1行目から（3）児動物への影響検討試験①、それから、（4）児動物への影響検討試験②として記載しておりますけれども、こちらの2つの内容についてコメントをいただいております。この2つの試験ですけれども、前版では厚生労働省から公表文献が提出されておまして、その公表文献の試験を記載した内容でございます。また、この2つの公表文献ですけれども、今回の再評価に当たりまして、リスク管理機関から第2段階適合性ありの文献として提出されておまして、次回以降、公表文献の疫学以外の文献を御検討いただく際に改めて御確認いただければと思っております。よろしくをお願いいたします。

少し戻りまして、58ページをお願いいたします。

58ページ1行目から遺伝毒性試験でございます。〇〇、〇〇よりコメントはない旨をいただいております。

また、前回の調査会においていただいたコメントを踏まえまして、58ページの10行目、それから、12行目から13行目のところの記載を修正させていただいております。

疫学の前までは以上でございます。

〇 〇〇

ありがとうございます。

では、最初は26ページでしょうか。家畜の代謝試験、ヤギについての評価書案を記載していただいたということです。今回追加された試験ということで、ヤギー2の試験を27ページから30ページまで記載していただいております。これらについては、担当の専門委員の先生方から表13と同様に累積投与放射能に対する累積排泄率又は累積移行率の算出が必要であるのではないですかというコメントをいただいて、それに基づいて対応していただいております。

〇〇、この点はコメントはいかがでしょう。

〇 〇〇

〇〇です。

私からは特段コメントはございません。

以上です。

〇 〇〇

よろしいですか。

では、ほかに家畜代謝の先生方、何か御意見があればお願いします。

〇〇、お願いします。

〇 〇〇

〇〇です。

前回随分議論させていただいて、今回この資料でしっかりまとめていただいております。

これは、私、前回の調査会の前にやはり納得できないなと思っていたものですから、かなりじっくり考えながら机上配布資料1に相当するものを作ったので、こんなに長々となってしまうけれども、結論としては〇〇の結論と全く同じことをインディペンデントに出したということですので、今回まとめていただいた結論でよろしいと思います。

以上です。

〇 〇〇

〇〇、ありがとうございます。

机上配布資料1に〇〇から家畜代謝試験のヤギー1と2をコンパクトにまとめていただいて、最終的には〇〇と同じ意見ですよという御意見です。

〇〇、御意見をお願いできますか。

〇 〇〇

〇〇からとても丁寧に解釈を説明いただいた資料を頂いて、ありがとうございました。修正いただいたとおりでよいと思います。

以上です。

〇 〇〇

ありがとうございます。

それでは、先生方のコメント、修正の内容で進めさせていただきたいと思います。

ほかにこのヤギに関して御意見のある先生方はお願いしたいと思います。

特にございませんね。では、これで進めさせていただきます。

次ですが、事務局から修正が31から32ページにあるのですね。これは家畜代謝の先生方、御意見はございますか。よろしいですか。

では、事務局の修正案で進めさせてください。

それから、この次は毒性のパートは特に問題がないのですかね。

次に51ページ、52ページの発達神経毒性試験のところになると思います。

53ページに事務局のボックスが記載されております。発達神経毒性については令和7年2月に議論がありまして、公表文献の内容を含めて再度審議することとされました。疫学以外の文献も御確認いただいた後に審議をお願いしますということを記載されております。〇〇、〇〇、〇〇、それぞれから御意見をいただいているのですけれども、毒性所見にしないという案の先生が多いのですけれども、再度確認します。

では、〇〇、お願いします。

〇 〇〇

〇〇です。

このところは公表文献ということで、私も修正をかけたところなのですけれども、63ページから64ページの記載につながるような形で少し修正して、だから、ここで発達神経毒性との関連からするとないだろうということで、ここでは否定をしてもいいのではないかなとは考えています。

以上です。

〇 〇〇

ありがとうございます。

ということで、概ね先生方からは毒性所見ではないという判断としたほうがいだろうということだと思えます。

〇〇、毒性の先生の立場からコメントをお願いします。

〇 〇〇

今、〇〇がおっしゃられたとおりでよろしいかと思えます。

でも、公表文献で今入れてある2報以外には関連する文献はないのですか。

〇 〇〇

恐れ入ります。事務局です。

事務局からも先ほど御説明させていただきましたとおり、公表文献につきましては次回以降御審議いただきますので、こちらに記載がある文献は前版審議の際に提出されてここに記載された文献でして、これらの文献の扱いも含めて次回以降御審議いただきたいと考えております。

〇 〇〇

承知しました。ありがとうございます。次回以降に総合的に判断するというところでよろしいでしょうか。すみません。ちょっと先走りましたね。重要なことなので、これからじっくり討議をして進めたいと思えます。

発達神経毒性については以上になりますね。

遺伝毒性に関しては、先生方から特にコメントはないという理解でよろしいですか。

〇〇。

〇 〇〇

特にないです。

○ ○○

分かりました。ありがとうございます。

○○も同じで特に御意見がないということによろしいですね。

○ ○○

はい。特にございません。

○ ○○

ありがとうございます。

では、引き続き事務局の説明をお願いします。

○ ○○

それでは、説明をさせていただきます。

まず、公表文献の中で疫学文献を今回御確認いただければと思っております。お手元に資料2を御準備いただければと思います。

資料2ですけれども、公表文献の疫学文献をまとめたものでございます。今回、疫学の公表文献として11報がリスク管理機関から提出されました。また、チアメトキサムのほうの審議において、評価に使用する可能性のある文献と分類された文献のうち、クロチアニジンの情報も記載されている5報についてもNo.12から16として事前に御確認をいただき、追記をしているところでございます。

事前にいただいた御意見を踏まえまして、研究結果の分類と分類の判断理由の欄を記載しているところでございます。

1枚おめくりいただきまして、文献の情報が記載されております。

右から3列目の研究結果の分類のところを御覧いただきまして、通し番号の1から3番、11番から16番を、評価に使用する可能性のある文献と分類されていて、それ以外のものについては、評価に使用しない文献として分類をされているところでございます。

こちらの文献リストについて、表紙のところに記載しておりますけれども、いずれの先生からもコメント等はございませんといただいているところでございます。

それでは、評価書のほうにお戻りいただきまして、64ページをお願いいたします。

64ページの20行目からヒトにおける知見としまして(1)疫学研究の内容を記載しているところでございます。この内容ですけれども、先ほど紹介した事前に、評価に使用する可能性のある文献といただいた疫学文献について記載しているところでございます。

○○、○○より修正やコメントはございませんといただいております。

内容としましては、小児期発達に関するものが2報、小児肥満に関するものが1報、青年期の肥満に関するものが1報、妊娠糖尿病に関するものが1報、母体の血液学的パラメータ及び新生児への影響が1報、ステロイドホルモンに対する影響が1報、歯周病が1報、神経学的症状が1報といった内容でございます。

コメントをいただいた部分などを御紹介させていただければと思います。

68ページの25行目から、⑧としまして歯周病との関連を記載しております。29行目から

33行目に掛けての記載ですけれども、御担当の専門委員から御提供いただいた記載案のとおり記載しているところがございます。

それから、69ページの⑨神経学的症状との関連でございます。こちらは〇〇よりコメントをいただいておりますので、紹介させていただければと思います。〇〇より、Figure 3では非定型症状群でのクロチアニジンの検出者が0名（1名のはず）、Table 4では全検出者が1名（2名のはず）、Table 5で対照群のLOQより大きいのが0名（1名のはず）と結果が一致していませんでしたが、抄録の結果を採用する案で賛成します。定型症状群で検出されなかったことは記載し、測定値の記載はなしでもいいかもしれません、というところで、修正案もいただいております。こちらの修正案について御確認をいただければと思います。

それから、次の御紹介もさせていただきますけれども、70ページからⅢ．安全性に係る試験の概要の代謝/分解物ですけれども、こちらについては特段コメント等はいただいているところがございます。

食品健康影響評価の前までは以上でございます。

〇 〇〇

ありがとうございます。

では、64ページの公表文献における研究結果から進めていきたいと思います。

まず、資料2を見ていただいて、先生方から特段コメントはございませんでした、ということでございます。

評価に使用する可能性のある文献としては、1番から3番、それから、11番から16番の文献でございます。

疫学の先生方、特にコメントはございませんね。

1人ずつ聞いていこうかな。〇〇、特にコメントはございませんね。

〇 〇〇

大丈夫です。

〇 〇〇

〇〇も〇〇も特にこの判断でいいということよろしいですか。

〇 〇〇

大丈夫です。

〇 〇〇

大丈夫です。

〇 〇〇

ありがとうございます。

それと、65ページから若干の修正がございますけれども、これについてもこの修正でオーケーということよろしいでしょうか。65ページから68ページの7番目までちょっと修正がございますけれども、特にこれについてはコメントはないということよろしいで

すね。

68ページの⑧歯周病との関連については、御担当の先生から御提供いただいた記載案どおりで修正されていますけれども、これでよろしいですか。疫学の先生、よろしいですね。

特に御意見がないということで、次に69ページの⑨神経学的症状との関連について進ませていただきます。ここで10行目からのボックスに〇〇からの御意見があつて、修文案をいただきました。

〇〇、御説明いただければ幸いです。お願いします。

〇 〇〇

〇〇です。

この論文の記載自体にぶれがあつて、悩ましい部分もあつたのですが、事務局案どおり、抄録の結果を採用するという形でまとめるということで同意します。ただ、定型症候群の結果が記載されていないので、それは0名だったということに記載するほうがいいなと思ひまして、そこだけ修正を加えました。

〇 〇〇

ありがとうございます。

論文の信憑性については大丈夫ですか。難しいところですか。

〇 〇〇

ただ、こういう観察があつたことは貴重ということで、正しいところらしいところを取るという形をとりました。いずれにしても、人数が少な過ぎて評価には値しないところなのですが、こういう観察がありましたということに記載していくことが重要なかなと思ひまして、そういう視点でまとめました。

〇 〇〇

ありがとうございます。

〇〇、〇〇、何かこの点についてコメントはございますか。報告としてやはり重要なことなのだろうなと私も個人的に思うのですが、御意見をいただければ。

〇 〇〇

賛同いたします。記述がずれていたということに気がつきませんで、申し訳ありませんでした。今後も抄録の記述を優先させるというのがいいのではないかと考えています。今後の対応も色々な事例があるかと思うので、出てきたら皆さんと相談しながら検討するのがいいかなと思ひます。ありがとうございます。

〇 〇〇

今後ともよろしくお願ひいたします。

では、疫学の先生からもアグリーいただいたということで、これで進めてください。

続けて、代謝物の安全性については特に先生方から御意見がないのですが、〇〇、何かございますか。

〇 〇〇

〇〇です。

この項に関して特に私から意見はありません。

以上です。

○ 〇〇

ありがとうございます。

〇〇。

○ 〇〇

特にありません。

○ 〇〇

ありがとうございます。

代謝の先生、毒性の先生から何かございませんか。

〇〇。

○ 〇〇

いえ、遺伝毒性は全て陰性ですので、特に問題ないです。

○ 〇〇

〇〇、何か御意見はない。

○ 〇〇

いえ、特段追加はございません。

○ 〇〇

分かりました。

ということで、代謝物の毒性試験については特にコメントはないということで進めさせていただきます。

それでは、続いて食品健康影響評価について、事務局から御説明ですかね。よろしくお願ひします。

○ 〇〇

食品健康影響評価に入る前に1点確認をお願いしたいところがございます、先ほど疫学について御審議いただいたかと思うのですが、通常、疫学のまとめを記載しているところがございます。69ページの⑨の後ろのところに疫学文献のまとめを記載させていただければと思います。次回以降、記載案について御確認いただければと思います。よろしくお願ひします。

○ 〇〇

よろしくお願ひします。

○ 〇〇

それから、食品健康影響評価については、次回以降公表文献の確認も終わった後に全体を通して御確認いただければと思っているのですが、今回一部修正した部分がありますので、御紹介だけさせていただければと思います。

75ページをお願いいたします。

75ページの9行目からばく露評価対象物質の検討に関する記載をしております、特に13行目から15行目にかけてでございます。先ほど御審議いただきました家畜代謝試験のヤギー2の試験を踏まえた内容にしておりますけれども、今回代謝物のATMGが10%TRRを超えて認められたというところがございます、それに関して追記をしているところがございます。

内容としましては13行目からですが、代謝物ATMGはヤギを用いた家畜代謝試験②の腎臓において10%TRRを超えて認められたが、ほかの臓器及び組織並びにヤギを用いた家畜代謝試験①では10%TRR未満であったといった内容を追記しているところがございます。その内容を踏まえまして、農産物及び畜産物中のばく露評価対象物質に特にATMGを加えるような対応はしていないというところがございます。75ページの20行目の下のところにその内容を記載しております、〇〇より事務局案に同意しますと現時点でいただいているところがございます。

こちらについては、次回以降、全体の食品健康影響評価を確認する際に御確認いただければと思っております。

もう一点御確認いただければなと思っております。机上配布資料2をお手元に御準備いただければと思います。

机上配布資料2としまして、JMPR（2010）における公表文献の引用についてということで、こちらはJMPRの2010年のクロチアニジンの評価書を抜粋したものでございます。

こちらを1ページおめくりいただきまして、下の番号で2ページというところで、下のほうに赤線を引いているところがあると思っておりますけれども、こちらはクロチアニジンの代謝物の一つであるMNGの毒性に関して記載されている部分でございます。下線部の一番下のところを見ると、LD₅₀が1,000 mg/kg体重超というところで、一番最後にKinkead et al.ということで1993年の論文が引用されているといったところがございます。

その次の3ページ、こちらも真ん中あたりに下線を引いておりますけれども、こちらも同じ文献でございますが、Kinkeadの1993年の文献を引用してNTGの内容についても記載されているところがございます。

次回以降、公表文献の疫学以外の文献を御審議いただくことになるかと思うのですが、その際にこの文献もリスク管理機関から提出してもらって、こちらも含めて御確認をいただいたほうがよいか、念のため御確認をお願いいたします。

以上でございます。

○ ○○

ありがとうございます。

食品健康影響評価については、具体的には次回以降に討議するというところで、今日事務局から2つ問合せがありました。

まず一つ、代謝物のATMGをばく露評価物質にしない案が提案されています。今、〇〇は事務局案に同意しますという御意見をいただいています。ほかの先生方ももう一度じっくり見ていただいて、どうするかというのをお考えください。これがまず一点です。

その次、机上配布資料2です。JMPRが2010年にクロチアニジンを評価しております。その中で、2ページ目のMNGと3ページ目のNTGという代謝物についての毒性の情報が提示されております。これを次回以降の疫学以外の文献で実際に先生方に見ていただく必要があるかどうかという問合せがありました。

これについては、〇〇、どうですか。値が大きいから要らないかな。

〇 〇〇

どちらも毒性が弱いという文献ですね。MNGはLDが1,000オーバーで、NTGは感作性、刺激性がない。どちらもばく露評価対象物質というわけでもないですし、そういう情報があるというのを評価書に書くべきかどうか分からないのですけれども、そんなにあえて見なくてもリスク評価には関わらないのではないかなと思います。

〇 〇〇

分かりました。情報としては記載できるので、原文を見る必要はないという理解でよろしいですね。

〇〇、いかがですか。

〇 〇〇

この机上配布資料2の記載のままであれば、今、〇〇がおっしゃったとおりで私もいいのかなと考えます。

以上です。

〇 〇〇

ありがとうございます。

〇〇、多分同じ意見だと思いますけれども。

〇 〇〇

追加の意見はございません。よろしく申し上げます。

〇 〇〇

ほかの毒性の先生もそれでよろしいですね。

では、特に文献を取り寄せなくてもいいということで、事務局、いいですか。事務局からの問合せは以上でいいですか。

〇 〇〇

問題ございません。

〇 〇〇

ありがとうございます。

これで一応クロチアニジンの議題の内容は終わりなのですが、ほかに先生方から何か御意見はございますでしょうか。

特にございませんか。分かりました。

では、今後の進め方について事務局より御説明をお願いいたします。

○ ○○

それでは、次回以降、また本調査会で本日の続きから御審議をいただく予定です。

評価書案につきましては、本日の御指摘等を踏まえまして修正させていただきます。

以上です。

○ ○○

ありがとうございます。それでは、そのようにお願いいたします。

そのほか、事務局から何かございますでしょうか。

○ ○○

では、今後の開催日程についてお知らせいたします。

本調査会については、次回は5月19日月曜日の午後の開催を予定しております。

以上です。

○ ○○

ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。大丈夫ですね。

ないようでしたら、以上をもちまして第36回、農薬第一専門調査会を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

以上